

産業技術総合研究所での職務発明と 一研究者としての意識

独立行政法人 産業技術総合研究所
ユビキタスエネルギー研究部門
高機能ガラスグループ

赤井 智子

E-mail: t-akai@aist.go.jp

独立行政法人 産業技術総合研究所

National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (AIST)

基本理念: 産業技術の向上を通じた社会の発展に寄与

ミッション: 持続発展が可能な社会実現への貢献

産業競争力強化への貢献

産業技術政策の地域展開への貢献

産業技術政策立案への貢献

技術経営力の強化に寄与する人材育成への貢献

職員数: 2938人 * (研究職員 2,281名、事務職員657名)

* 2013年4月1日現在

研究分野: 環境・エネルギー、ライフサイエンス、

情報通信・エレクトロニクス

ナノテクノロジー・材料・製造、

計測・計量標準、地質

論文ランキング

・材料科学: 世界順位8位

・化学: 世界順位14位 等

《上記は産総研パンフレットから抜粋》

特許出願数 789件 (平成23年度実績)

特許登録 1058件



産業技術総合研究所における知的財産ポリシー

- ・自らの成果を技術移転する
- ・オープンイノベーションハブとしての機能を果たす



組織のミッションとして重視

- 知財マインドの強化
- 研究成果の戦略的な知的財産権化
- 特許出願の質の向上
- 技術移転を見据えた効率的な特許の取得・維持
- 知的財産活動の評価

産業技術総合研究所における職務発明の一般的な流れ

研究活動での発明

- ・特許調査
- ・研究ノートへの記載



発明相談

- ・発明者、弁理士、知財担当者と会合
- ・特許性はあるか？
- ・ノウハウのほうか適当ではないか？

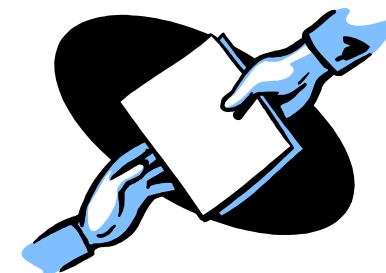


出願申請

- ・ユニット長による承認
- ・出願知財の組織帰属への同意

明細作成

- ・所内、所外弁理士による明細書作成



出願

産業技術総合研究所における職務発明と研究者への補償・インセンティブ

職務発明取扱規定

- ・職務発明における知的財産権は研究所に帰属する。
- ・登録補償金を支払う。
- ・実施・譲渡補償金を支払う。

※実際の手続きとしては、出願申請時に権利を組織に譲渡する譲渡証書を提出。

研究者への補償、及びインセンティブ施策

- ①特許登録時の補償（職務発明に対する補償金の支払要領で規定）
- ②発明者への実施・譲渡補償（同上）
- ③研究費としてのインセンティブ（現在はこの制度そのものは廃止）
 - ・特許収入に応じた研究費が直接研究者が所属するユニットに配布される。

個人的な感想：

一番特許取得のインセンティブを感じたのは③。

研究費の獲得は、研究者にとって成果を出すための関心事である。

研究(発明)の価値の評価と報賞についての問題

・研究の価値は一元的でない。とびぬけてレベルの高い研究、明らかに劣っている研究の評価は評価者にあまり依存しないが、それ以外の評価は、評価者に依存するところもある。論文、特許出願、登録、特許実施、招待講演等、様々な指標の数値化によって、ある程度の可視化はできるが、絶対的な評価は未だにない。

・成果Aは成果B～Gのすそ野があって成り立つ部分があるので、成果BからGも適切な評価・報賞が必要ではあるが、評価者依存の部分もあり差別化が不満を生むこともある。

・研究開発は組織という人間社会の中で行われるため、発明の価値以外にヒューマンファクターが研究(発明)の評価・報賞に与える影響は否定はできない。

成果A

成果B

成果C

成果D

成果F

成果G

成果H

評価者依存性小

評価者依存性大

研究者としての思い

- 職務発明は組織の有形・無形の資産を使ってなされたものであり、それが組織帰属であるという考え方そのものは正しいのではないか。
- 職務発明に対しての補償金はそれなりにうれしいし、インセンティブにならないとは言えない。ただし、インパクトのある研究成果をあげて学会、産業界、社会から認められたい、組織内で評価される実用化等につなげたいという思いで活動した結果が自己の収入になったという喜びであり、補償金を得ることが研究開発においての直接的なドライビングフォースではない。
- 自身の発明で組織が大きな収益を受けているのに、組織内での立ち位置が悪くなることは起こらないと言い切れない。そういう場合は、せめて報酬がほしいと思うことはあり得るし、発明者に対して一定の報酬という制度はあっても悪くはないと感じる。

※注) 上記は、あくまで個人的な意見であり、産総研の研究者の意見集約ではありません。